

特定健診・特定保健指導の 委託先の質の担保について



平成27年6月4日（木）

豊島区保健福祉部地域保健課
上野雅子

豊島区の国保情報（H25）

豊島区人口

ここ数年27万人台を推移（271,643人＜H26.1.1＞）

40～74歳人口（116,347人＜H26.1.1＞）

豊島区国保

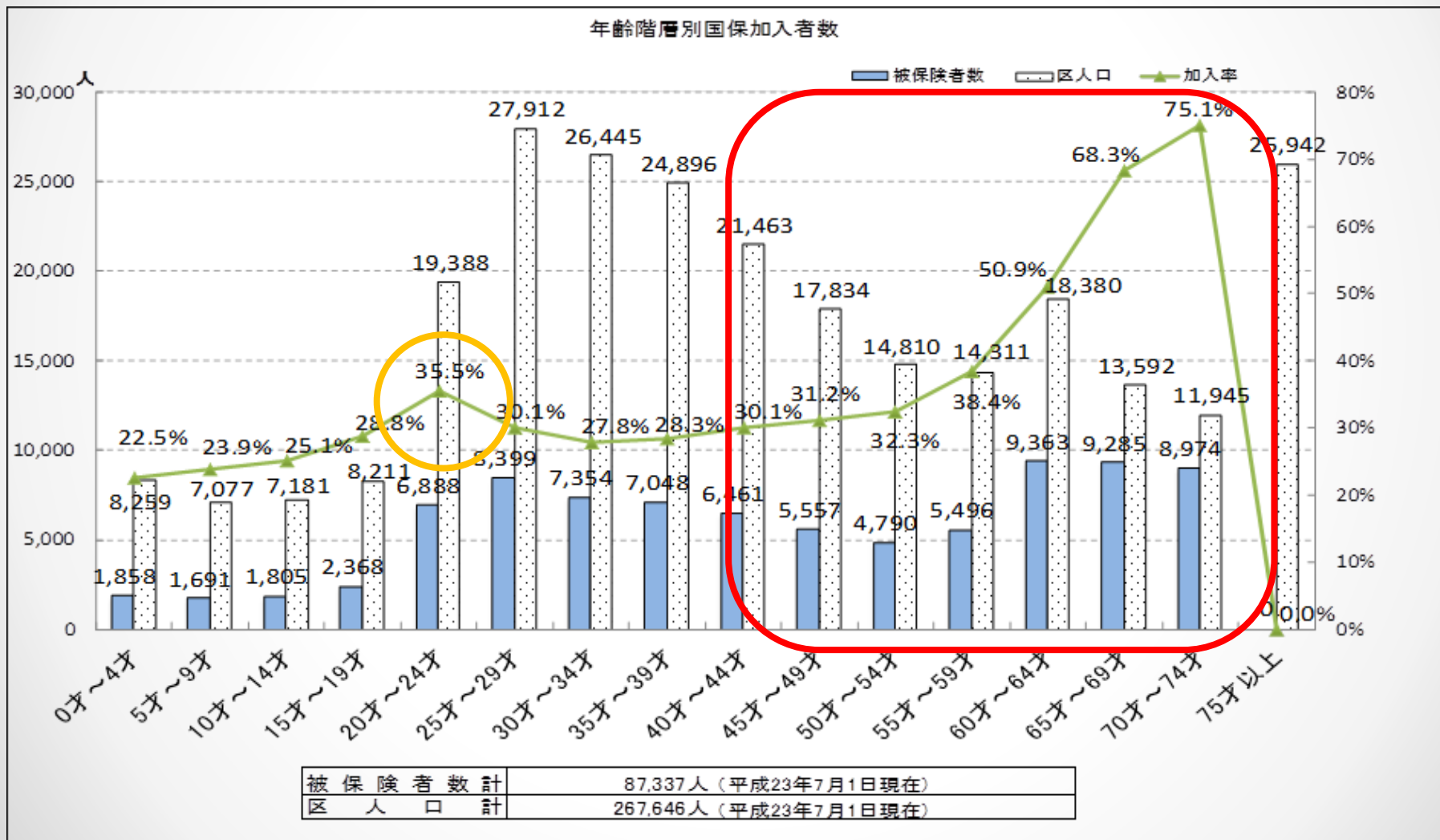
（40～74才）49746人

全体の加入率は**約32%**で推移

国特定健診の年代の
国保加入者率は

約42.8%

年齢階層別国保加入者数



豊島区での特定健診

- 所管の国保課より保健分野（地域保健課）に執行委任
- 特定健診を医師会に委託
健診のながれ
 - ①受診券を対象者に発送【3期に分けて】地域保健課
 - ②受診券を持って契約医療機関にて健診
 - ③医療機関から検体を健診センターに回収
 - ④健診センターで解析し、各医師に結果を戻して、判定してもらう
 - ⑤健診センターから医師会を通じて結果を個別通知



健診データを統一し精度管理に努める

豊島区での特定保健指導

- 2つの民間事業者に委託
- 特定保健指導のながれ
 - ①医師会（健診センター）にて階層化（結果と同時）
 - ②データを受け取り、対象者に利用券発送。
 - ③利用者の意思確認（業者を自分で選ぶ） 地域保健課にて
 - ④意思確認後の個人データを2事業者に渡し、事業者から保健指導の勧誘開始。（電話、はがき等）
 - ⑤保健指導日時の子約後、保健指導実施。
 - ⑥事業者は、毎月実施状況を地域保健課に報告
 - ⑦4月までにすべての初回面接を終了
 - ⑧次年10月までにすべての支援を終了
 - ⑨次年12月に実績報告、自社評価を提出いただく

あなたの自治体の特定健診・特定保健指導はなぜ委託にするの？

- 特定健診の精度管理を統一したい
- 受診者の利便性を高めるため
- 特定健診結果から特定保健指導の階層化等事務作業の人員が確保できない
- 保健指導対象者が多いため自前では対応できない
- 保健指導の質を高めるため、多様なノウハウを生かした保健指導を実施し、効果アップを図りたい



保健指導委託事業者質の確保について

特定保健指導実施要領の提示

1. 業務の目的
 2. 保健指導の対象者
 3. 実施する期間
 4. 業務委託に関すること
 5. 対象者の振り分け方
 6. 利用方法
 7. 指導の方法
 8. 対象者の特別な取扱い
 9. 保健指導実施の注意点
 10. 保健指導協議会参加について
- 1 1. 委託事業者計画書の提出及び指導者名簿
 - 1 2. 報告書の提出
 - 1 3. 精度管理について
 - 1 4. 事故の報告
 - 1 5. 委託料の種類と支払い
 - 1 6. 個人情報保護
 - 1 7. 保健指導の評価
 - 1 8. 区への報告
 - 1 9. 事業従事者の健康管理
 - 2 0. その他

業務の目的で押さえておきたいこと

- 豊島区国保被保険者の特徴を把握してもらうこと
- 豊島区の国保現状を把握してもらうこと
- 本事業の区の目標をきちんとおさえること

期間・振分けで押さえておきたいこと

- 初回面接を必ず4月までに年度の分すべてを終了すること
- 区の対象者を2地区に分け、2事業者で担当すること
- 対象者はどちらの業者をも選べること（事業者同士で対象者獲得に向け、競争していただくため）

対象者の取扱いで押さえておきたいこと

- あくまでも対象者の保健指導を受ける意思を大切に
- 保険証の確認はきちんと
- 受診勧奨者・途中内服者の対応
- 来ていただいてありがとう！
お得な情報をお持ち帰りください
いという精神で

計画書・報告関係

で押さえておきたいこと

- 区の方針に沿っているか
- 報告はその都度できているか
- データの誤入力がないか
- 期日をきちんと守っているか
- 事業者独自の評価ができているか

事業者選定はプロポーザル方式で！

なぜプロポーザルなのか

- 保健指導は質の担保が最重要
 - ・ 創意工夫はあるのか
 - ・ 企画力の継続性は
 - ・ 効果が上がる技術力があるか
 - ・ 国保対象者の性質を把握したうえで対応できる能力があるのか
- 保健指導だけに特化した業者か
 - ・ どれだけ区の姿勢に寄り添うことができるか
 - ・ 特定保健指導事業以外のノウハウをもっているか
- **保健指導事業者の減少に対応するために**



特定保健指導プロポーザルについて

- プロポーザル方式（企画提案方式）による一般公募を実施

国保特定保健指導委託業務（西部地区）プロポーザルの流れ

2月9日(月)	募集要項、概要書の公表
2月23日(月)	プロポーザル説明会
2月26日(木)～3月1日(日)	問い合わせの受付
3月2日(月)	問い合わせの回答
3月3日(火)～4日(水)	提案書受付
3月11日(水)	一次審査（書類選考）結果通知
3月17日(火)	二次審査（プレゼンテーション選考）
3月24日(火)	最終結果通知

審査の基本的な基準について

	評価内容
1	特定保健指導の内容・運営
2	特定保健指導利用率に関する方策
3	特定保健指導実施者の力量・質の確保
4	経費
5	実績・成果
6	人材などの受託人員体制
7	機関情報
8	安全・管理体制
9	会場・設備・利便性

審査のオリジナル視点について

- 事業者側に保健指導に対する信念はあるか
- 区民の知名度はどのくらいか
- 区のこれまでの特定保健指導で弱かった点をクリアできるか
- 区民に“お得感”をあたえられるか
- 指導後のフォロー体制が整っているか
- **区の事業に協力的か**



委託事業者 質の向上について

実施状況の把握に関する資料の統一化

毎月の実施状況把握資料

特定保健指導実施率把握票											別紙1
データ受渡年月日	支援種別	特定保健指導対象者数	○事業者分 ① (②+③+④)	特定保健指導 初回実施終了 ①	特定保健指導 実施率 ②	特定保健指導 新設者 ③	特定保健指導 参加不明者 ④	特定保健指導 終了者	特定保健指導 途中脱落者 (3回アプ ローチ)	特定保健指導 途中脱落者	特定保健指導 資格喪失者
1回目	動機付け支援		0	0	#DIV/0!	0	0				
	積極的支援		0	0	#DIV/0!	0	0				
	合計		0	0	#DIV/0!	0	0	0	0	0	0
2回目	動機付け支援		0	0	#DIV/0!	0	0				
	積極的支援		0	0	#DIV/0!	0	0				
	合計		0	0	#DIV/0!	0	0	0	0	0	0
3回目	動機付け支援		0	0	#DIV/0!	0	0				
	積極的支援		0	0	#DIV/0!	0	0				
	合計		0	0	#DIV/0!	0	0	0	0	0	0
4回目	動機付け支援		0	0	#DIV/0!	0	0				
	積極的支援		0	0	#DIV/0!	0	0				
	合計		0	0	#DIV/0!	0	0	0	0	0	0
5回目	動機付け支援		0	0	#DIV/0!	0	0				
	積極的支援		0	0	#DIV/0!	0	0				
	合計		0	0	#DIV/0!	0	0	0	0	0	0
6回目	動機付け支援		0	0	#DIV/0!	0	0				
	積極的支援		0	0	#DIV/0!	0	0				
	合計		0	0	#DIV/0!	0	0	0	0	0	0
7回目	動機付け支援		0	0	#DIV/0!	0	0				
	積極的支援		0	0	#DIV/0!	0	0				
	合計		0	0	#DIV/0!	0	0	0	0	0	0
	動機付け支援		0	0	#DIV/0!	0	0				

実施状況の把握に関する資料の統一化

3か月ごとの実施状況把握資料

A	B	C	D	E	F	G	H	I
送付回数	特定保健指導通番 NO	各事業者通番 NO	受診者番号(特定健診受診券番号)	特定保健指導利用券番号 (区後日追加)	氏名	電話番号	郵便番号	住所1
区追加	区追加	区追加						
J	K	L	M	N	O	P	Q	R
住所2	住所3	管轄	変更後管轄	管轄変更	性別	性別男女	生年月日	年齢
		区追加	区追加	区追加		区追加		
				1.ハガキより変更				
S	T	U	V	W	X	Y	Z	AA
年齢層	受診日	受診番号	身長	体重	BMI	腹囲	血圧(高)	血圧(低)
AB	AC	AD	AE	AF	AG	AH	AI	AJ
尿蛋白	尿糖	尿潜血	アルブミン	AST	ALT	γ-GT	T-Cho	HDL-C
AK	AL	AM	AN	AO	AP	AQ	AR	AS
LDL-C	中性脂肪	尿素窒素	クレアチニン	尿酸	血糖	HbA1c	白血球数	赤血球数

EX	EY	EZ	FA	FB	FC	FD	FE	FF
特定保健指導コース	初回面接月	中断者状況	中断理由	請求用・特定保健指導実施状況個票 初回面接	請求用・特定保健指導実施状況個票 中間支援	請求用・特定保健指導実施状況個票 評価終了	請求用・特定保健指導実施状況個票 途中脱落	請求用・特定保健指導実施状況個票
事業者追加 請求時提出 特定保健指導コース参照	事業者追加 請求時提出 初回面接月 入力 例(8月実施→8)	事業者追加 請求時提出 1.初回面接のみで脱落 2.中間支援途中で脱落 3.評価のみ未実施で脱落 4.実施前に資格喪失 5.初回面接のみで資格喪失 6.中間支援途中で資格喪失 7.評価のみ未実施で資格喪失	事業者追加 請求時提出 1.服薬開始 2.他で利用済 3.所在不明 4.脱落認定 5.資格喪失 6.除外対象者 7.自己都合 8.その他	事業者追加 請求時提出 1.今回請求分 2.既請求済分	事業者追加 請求時提出 1.今回請求分 2.既請求済分	事業者追加 請求時提出 1.今回請求分 2.既請求済分	事業者追加 請求時提出 途中脱落月日	事業者追加 請求時提出 摘要欄こま 途中脱落の際 の終了ポイントに記載

特定保健指導評価指標の提示

	評価指標	内容	評価者	時期
1	特定保健指導事業者帯同による評価	委託先の保健指導者の制度管理	区	帯同時
2	「集団」を対象とする評価	特定健診・保健指導のアウトプット・アウトカム評価 保健指導のプロセス評価	区	1年後
3	「事業」を対象とする評価	委託先保健事業者の制度管理	区	1年後
4	「事業」を対象とする評価	特定健診・保健指導のストラクチャー評価	区・第三者	1年後
5	最終評価「医療費」	特定健診・保健指導の参酌成果評価	区	3・5・10 20年後

帯同時評価指標

1・特定保健指導事業者帯同による評価					
			平成	年 月 日	
			事業者 ()	評価者 ()	
	1	2	3	4	
	1	2	3	4	
	5	6	7	8	
	9	10	11	12	
	13	14	15	16	
	17	18	19	20	
	21	22	23	24	
	25	26	27	28	
	29	30	31	32	
	33	34	35	36	
	37	38	39	40	
	41	42	43	44	
	45	46	47	48	
	49	50	51	52	
	53	54	55	56	
	57	58	59	60	
	61	62	63	64	
	65	66	67	68	
	69	70	71	72	
	73	74	75	76	
	77	78	79	80	
	81	82	83	84	
	85	86	87	88	
	89	90	91	92	
	93	94	95	96	
	97	98	99	100	
	良くない	あまり良くない	ふつう	だいたい良い	良い
1. 会場の設置					コメント欄
(1) アクセス					
(2) 保健指導場所					
2. 面接時間					
(1) 相談時間					
3. 面接内容					
(1) 指導者の声のトーンやペース配分					
(2) 対象者の健康状態・意識・性格傾向の把握					
(3) 対象者を取り巻く環境全体の把握					
(4) 対象者の話の受け止め					
(5) 健診結果の説明					
(6) 食生活の話					
(7) 身体活動の話					
(8) 指導媒体の使い方					
(9) 目標設定の適切さ					
(10) 具体的行動目標設定					
(11) 実践プログラムの紹介					
(12) 実践のための支援					
(13) 相談者の目標達成度による改善案の提示					
(14) スケジュール調整					
4. 指導者					
(1) 身だしなみ					
(2) 視線の高さ					
(3) 指導の態度					
(4) 言葉使い					
5. 全体					
(1) 全体の流れ					
(2) 相談者の満足度					
(3) 今後の継続度					

集団を対象とする評価

段階	評価項目	評価先
特定健診・保健指導全体（2年のみ）	全体的事項（健診受診率）	法定報告
	内臓脂肪症候群に関すること（メタボ予備群・該当者）の人数・割合	（TKAC0011）
	服薬中の者に関すること（3疾患の服薬中の者）の人数・割合	特定健診・特定保健指導実施結果報告
	内臓脂肪症候群該当者の減少に関すること（昨年度との比較）	
	内臓脂肪症候群予備群の減少に関すること（昨年度との比較）	
	保健指導対象者の減少に関すること（昨年度との比較）	
	特定保健指導に関すること	
	○特定保健指導の対象者の人数・割合	
	○服薬中のため特定保健指導から除外したも者の人数・割合	
	○特定保健指導の利用者の人数・割合	
○特定保健指導の終了者の人数・割合		
※5歳刻み年齢階級別、男・女・計		
※2年間の記録で前年度との増減		
特定健診・保健指導全体（1年のみ）	全体的事項（健診受診率）	法定報告
	内臓脂肪症候群に関すること	（TKAC002）
	服薬中のものに関すること	特定健診・特定保健指導実施結果報告総括表
	内臓脂肪症候群該当者の減少に関すること	
	内臓脂肪症候群予備群の減少に関すること	
	保健指導対象者の減少に関すること	
	特定保健指導に関すること（保健指導修了者の割合）	
※5歳刻み年齢階級別、男・女・計		
特定保健指導総括	特定保健指導（動機付け支援・積極的支援）の実績値	法定報告
	○年度途中異動・除外者が発生した者	（TKBD003）
	○年度途中異動・除外者の無い者	特定保健指導総括表
	○年度初加入者	
	○年度途中加入者	
○年度中保健指導実施者		

TKAC001
と同じ
内容

事業者との協議会・研修会を大に！

協議会・研修会

6月：開始前

6月：新年度に向けた研修会

豊島区の地域資源、事業の紹介

11月：途中経過（実施率向上に向けて）

2月～4月：昨年の実施結果と評価

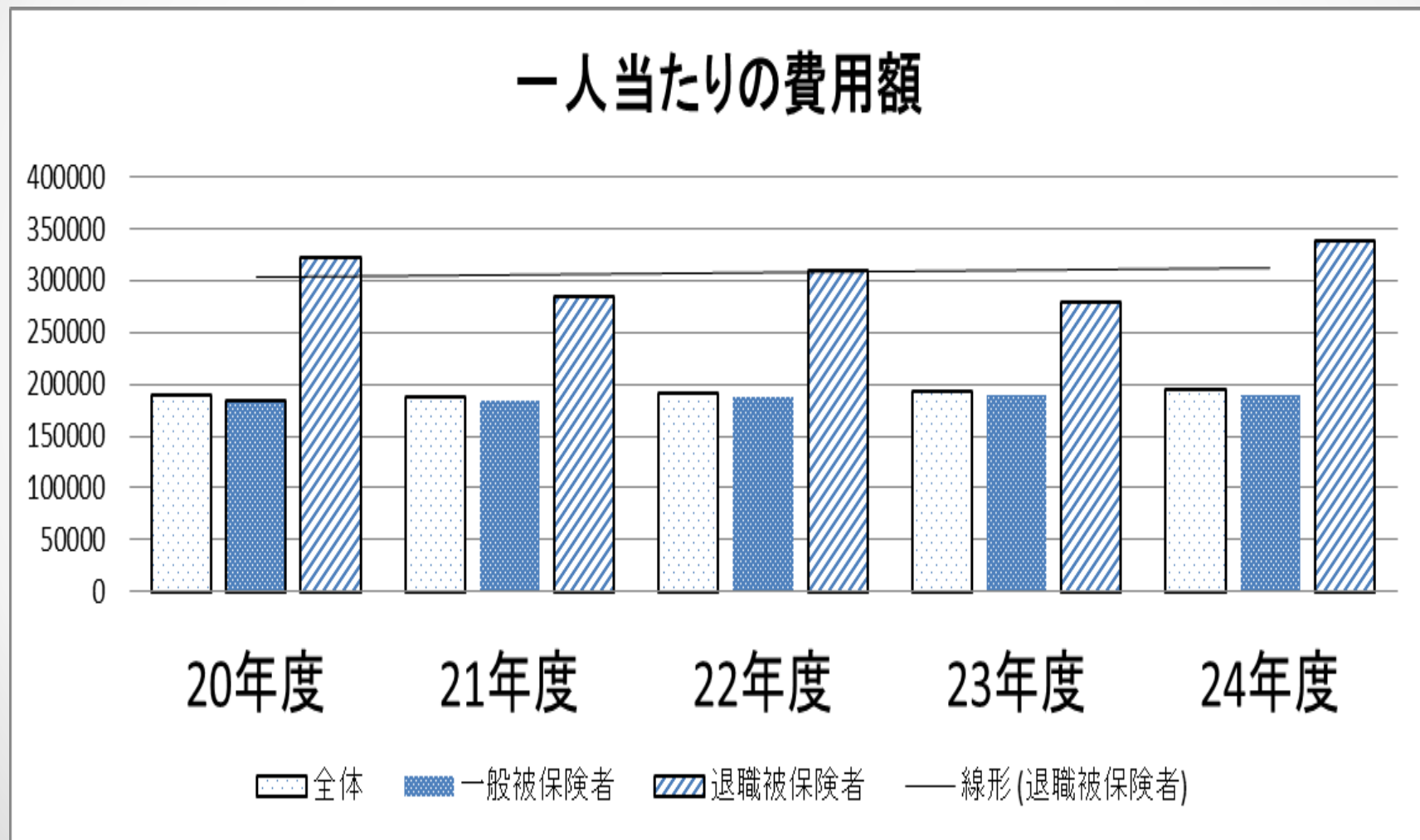


研修会で提供する内容

- 区の健診結果情報
- 区の健康分布及び医療費の推移
- 保健指導実施結果
- 保健指導で配慮していただきたいこと
- 区の介護予防情報
- 区の健康情報資源の提供
- 意見交換

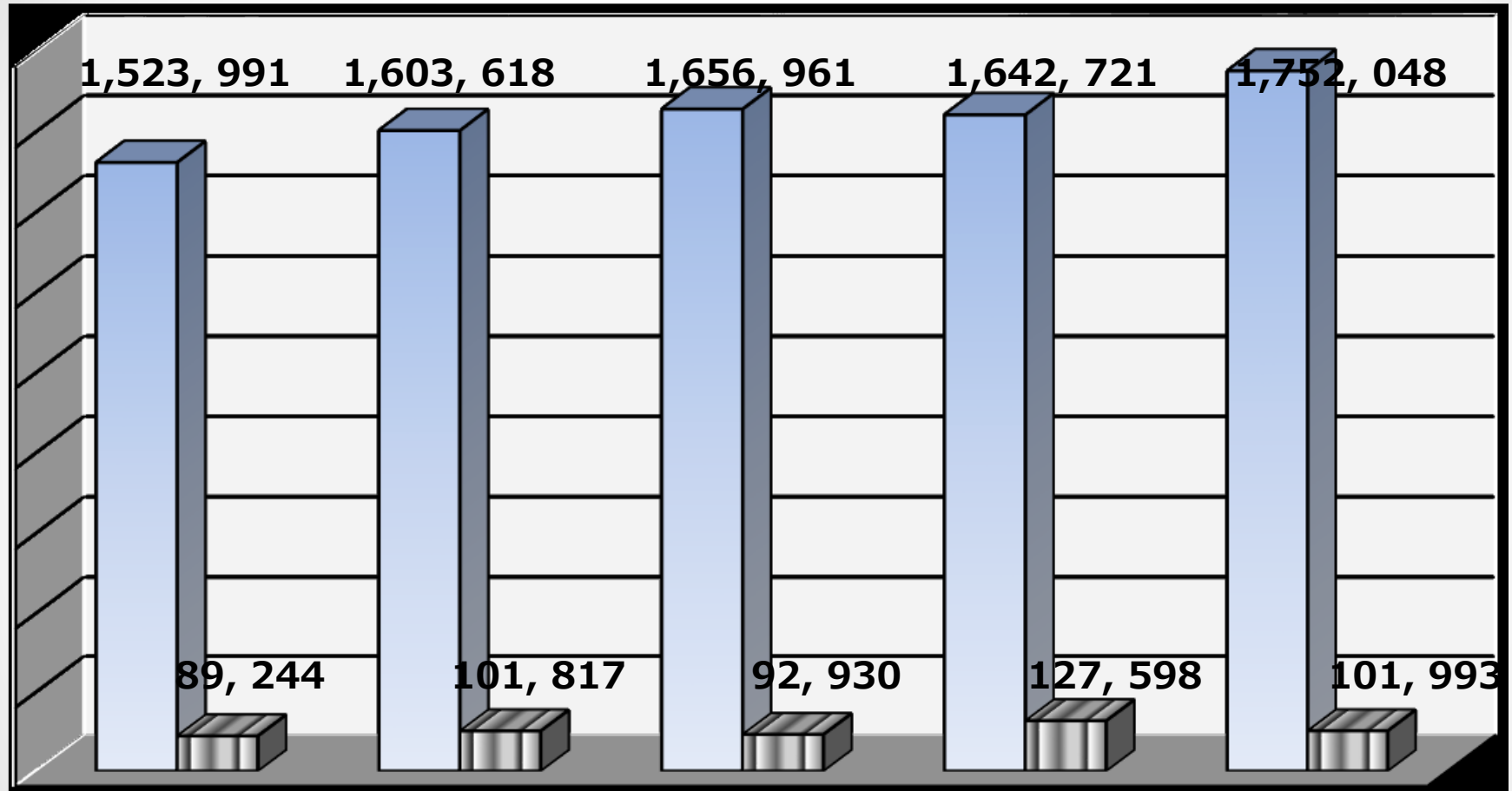


一人当たりの医療費の年次推移



高額医療費の状況

(千円)



21年度

22年度

23年度

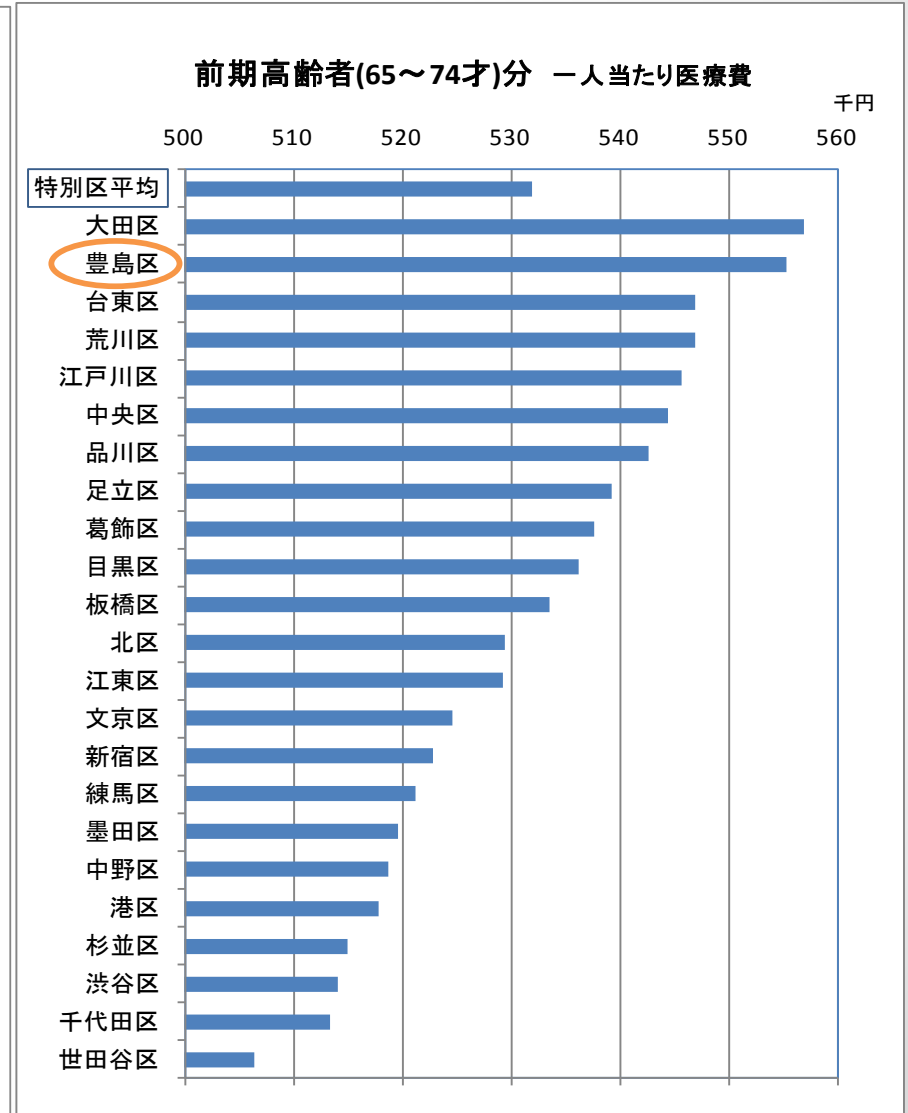
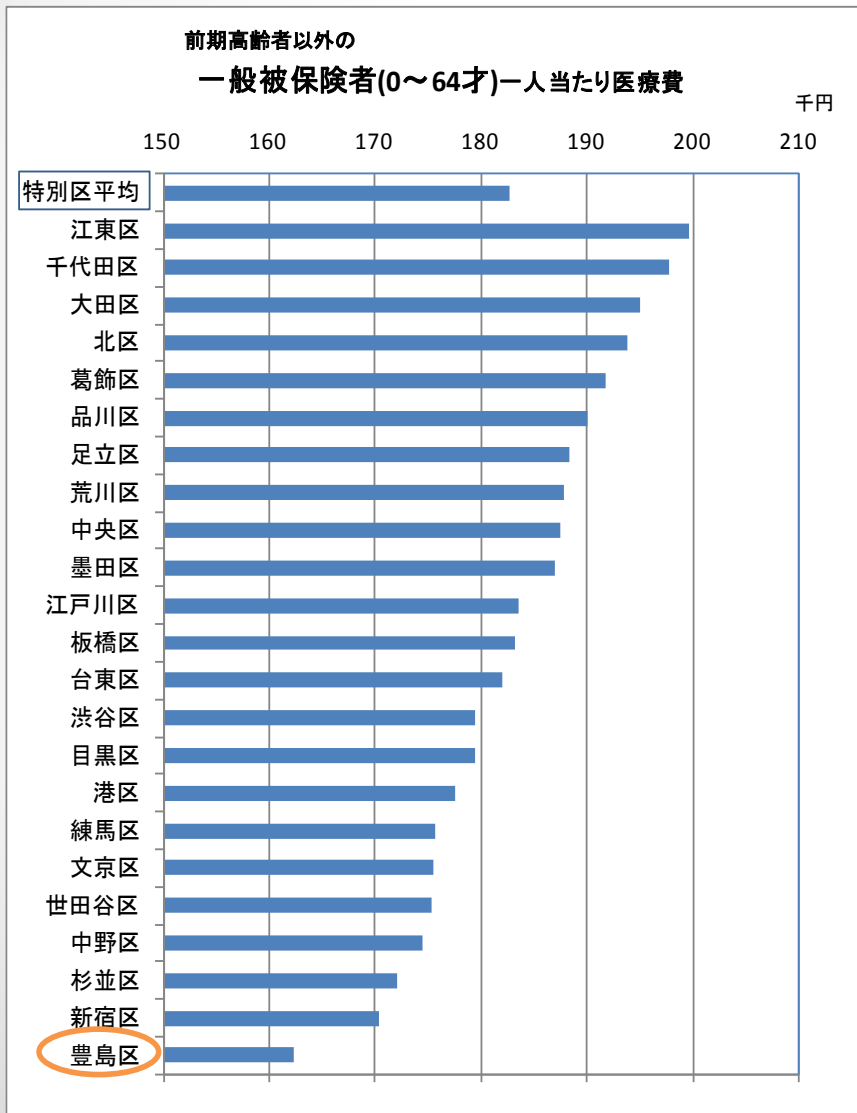
24年度

25年度

□ 一般

▨ 退職

年代による一人当たり医療費の比較



豊島区が実施するポピュラー シヨンアプローチ事業



「としま健康チャレンジ! マイレージ制度」



豊島区が実施するポピュレーションアプローチ事業 健康チャレンジ！マイレージ制度

- 「いつでも、だれでも、どこでも」
参加できる健康づくり事業
- 実施期間は**平成27年6月1日～**
- 自分にあったプログラムを見つけて**ポイントを貯めよう！**
(プログラムは**広報としま**や**チャレンジだより**参照)
- **規定の400ポイントでとしま健康マイレージカードと交換**
- **何回でも繰り返し挑戦できます**

平成27年度

健康チャレンジ!

対象事業に参加して
ポイントを積みよう!

対象事業 豊島区在住・在学・在勤者で
20歳以上の方
(平成27年4月1日現在に遡りお住まいの方)
※平成27年度の参加は、5月31日までに完了
※実施期間 平成27年6月1日～通年

健康診断を受けて、
健康チャレンジ!
で「カラダのメンテナンス」をしよう!

ポイントを貯めて、
としま健康マイレージカードに交換しよう!

知って100ポイント
※健康診断結果
提出
※健康講座参加
など

貯めて50ポイント
※マイペース
チャレンジ
※運動講座参加
など

合わせて400ポイント

としま健康マイレージカードをGET!

規定の400ポイントを貯めるたびにとしま健康マイレージカードが池袋保健所で交換できます。としま健康マイレージカードを使うと、区内の「としま健康チャレンジ/マイレージ協賛店」各店で特別なサービスを受けられます!
※サービス内容は店舗によって異なります。

お問い合わせ
豊島区 保健福祉部 地域保健課 保健事業グループ
☎ 3987-4660
※詳細は豊島区ホームページ・チャレンジだよりをご覧ください。

ポイントが貯まったら

「としま健康マイレージカード」と交換しよう

知ってチャレンジ100
やってチャレンジ50



お好きなポイント
250



400ポイント
貯まったら



街の商店街や量
販店で素敵な
サービスが受け
られます

協議会 で提供する内容

- 区の健診結果情報
- 区の健康分布及び医療費の推移
- 保健指導実施結果
- 保健指導実施内容
- 法定報告情報
- 国保連連絡事項
- 意見交換



事業者の相談に細やかな対応を！

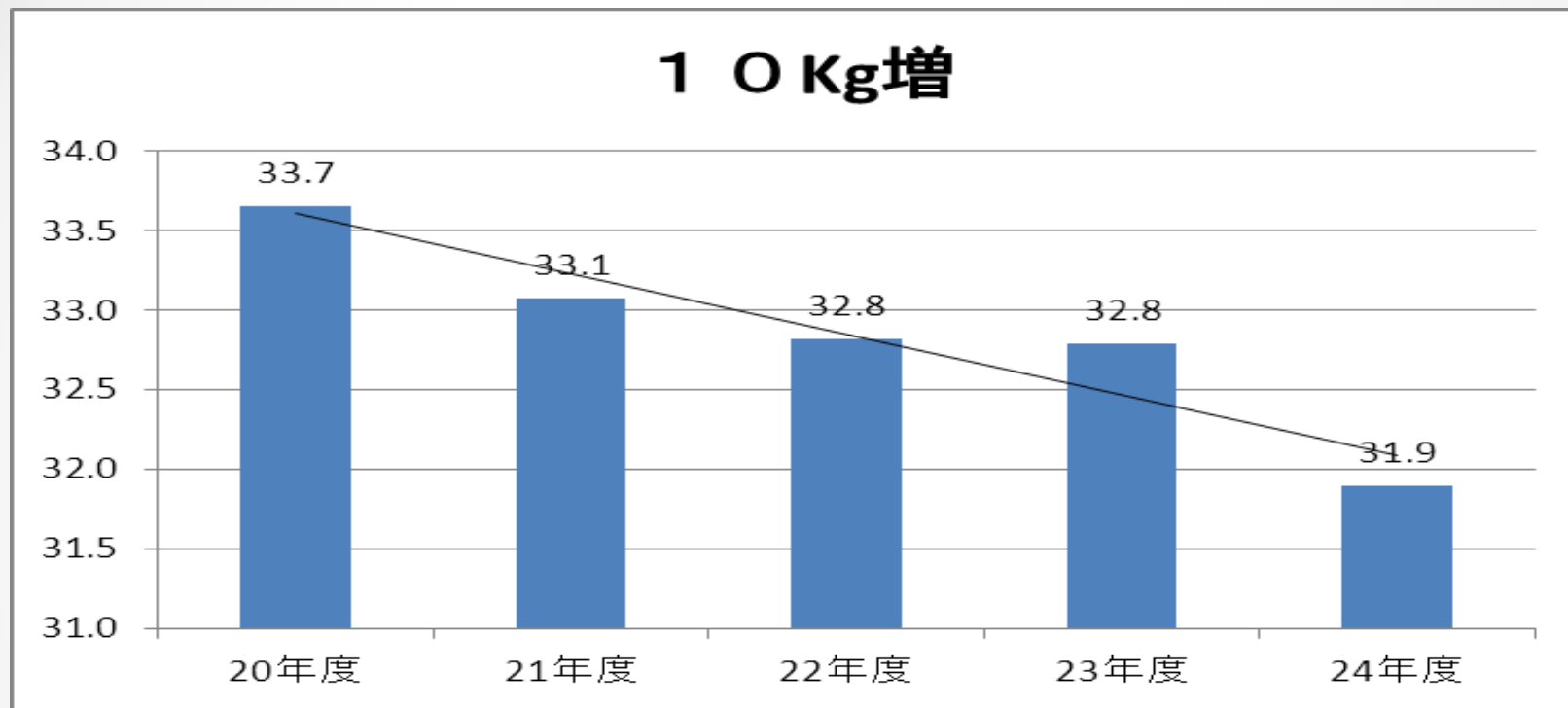
事業者との打ち合わせ

事業者ごとの定期的な打ち合わせ会を設ける

(データ受領時)

- 現状報告を受ける。(進行状況、問題点の把握)
- 問題発生時には、問題解決法を一緒に考えたり、または助言する。(途中脱落防止)
- 進行遅延時には「励ましの言葉」後押しを忘れずに！
- 区民の声の一部を紹介し、事業者のやる気を促す。
- あらゆる角度からの分析データをスピーディに報告。
- 事業所にもどったら、情報を支援者全員に共有化を！

分析データ評価の一例

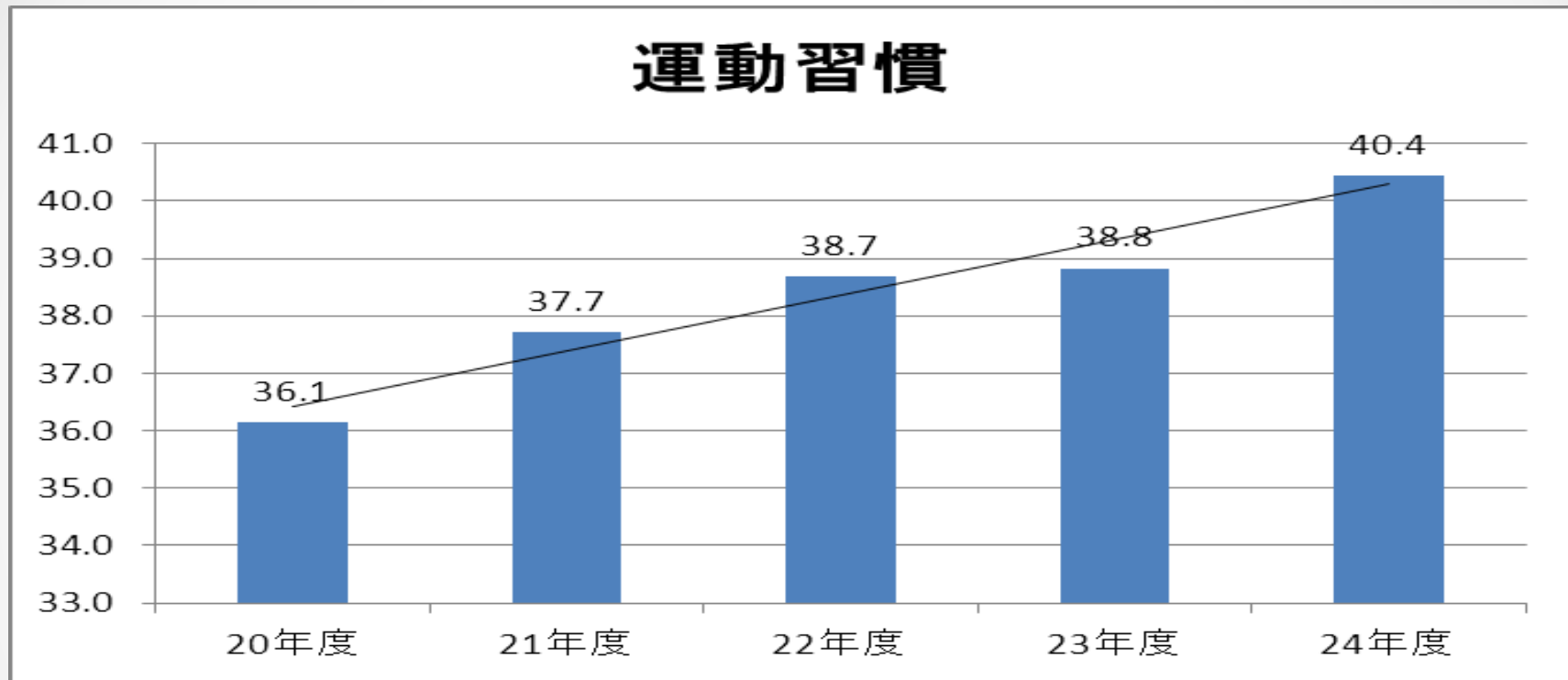


＜ 結 果 ＞年々、10kg以上増加している人が、減っています。この5年間の健診及び保健事業の取組により、減量した人が増えたこととなります。

＜ 評 価 ＞今までの保健事業の呼びかけや保健指導の内容に、体重減量に関する内容がもりこまれており、区民の行動変容に結び付きました。

＜今後の方向性＞引き続き、特定保健指導では、体重減量について、効果的な支援が求められます。

分析データ評価の一例

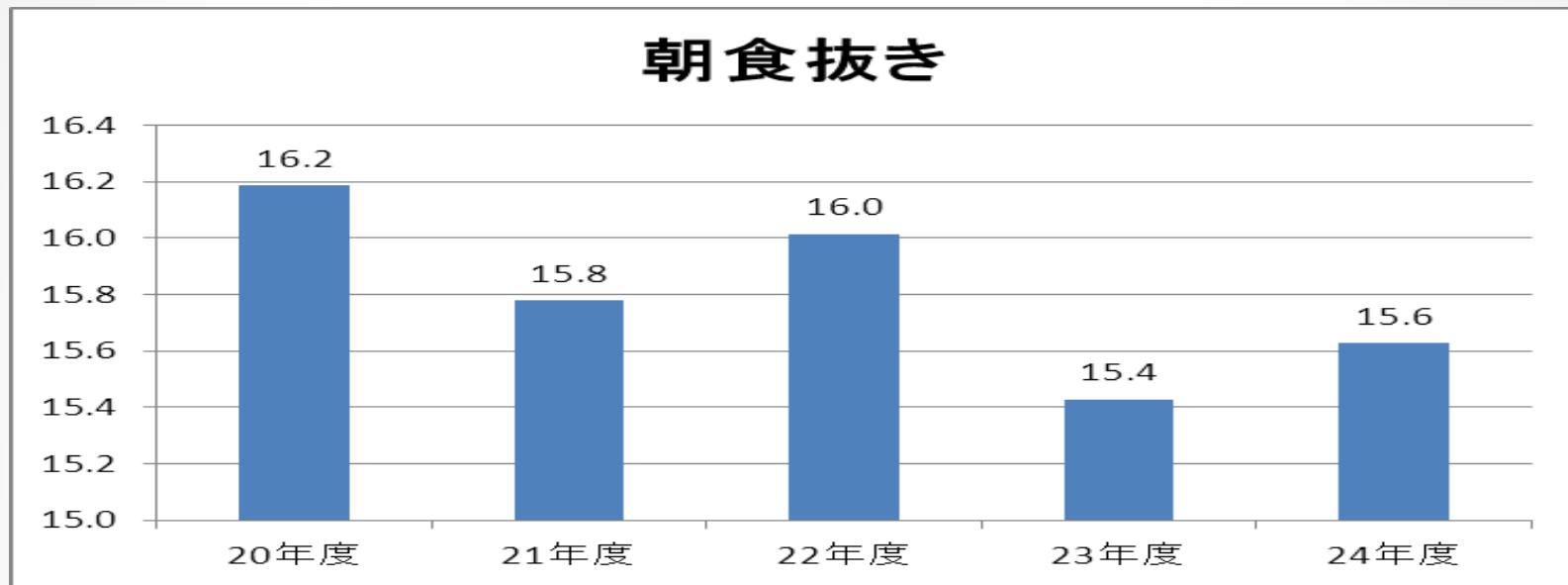


＜ 結 果 ＞ 運動習慣のある人が年々増えています。

＜ 評 価 ＞ 保健事業や保健指導で運動を始める等の呼びかけが区民の行動変容に結びつきました。

＜ 今後の方向性 ＞ 引き続き、保健事業の推奨や保健指導での運動推奨の必要があります。

分析データ評価の一例

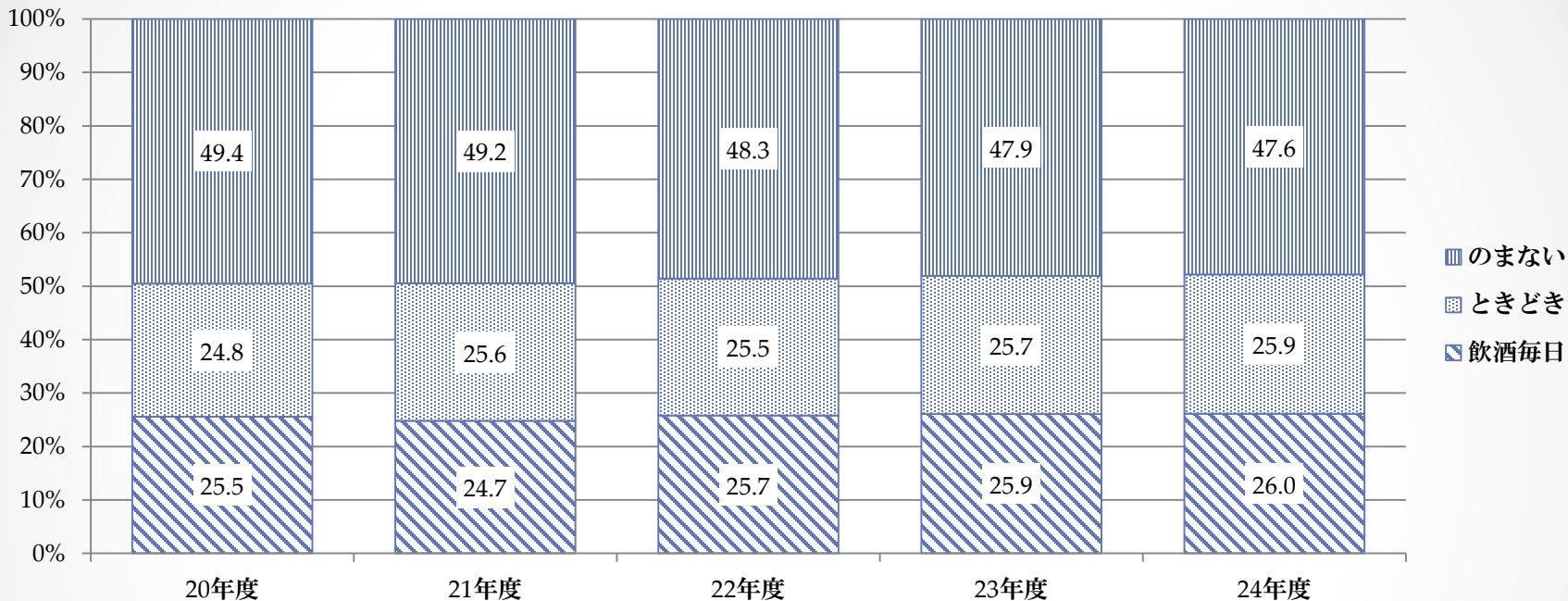


< 結 果 > 減る傾向はあるものの、徐々に減っているわけではありません。

< 評 価 > 朝ごはんを食べようというメッセージはあらゆるところで流していますが、行動変容までには、結び付いていません。

< 今後の方向性 > 年齢によって増減があるので、年齢や性別ごとの傾向を確認する必要があります。朝ごはんを食べない理由を明確にし、食べない人たちへの効果的なメッセージを考える必要があります。

分析データ評価の一例



< 結果 > 年々毎日飲む人が増えています。

< 評価 > 飲酒について、メタボの一部としてのメッセージでは、区民の行動変容には響かないことがわかりました。

< 今後の方向性 > 毎日飲む人と健診結果を突合し、飲酒が原因による疾病を広く紹介し、休肝日をとる人が増えるような仕掛けをする必要があります。

まとめ

これだけはおさえておきたい！

委託事業者質の担保に欠かせないこと

- **事業者とともに事業を一緒に進めていく気持ちで**
 - ・ 2Wに一度は必ず進捗管理等の連絡をとる（顔を合わせて話をする、一緒に勉強していく）
 - ・ 実施率が下がる時期は一緒に原因を追究すること
- **提出物を期日までにきちんと提出してもらう**
 - ・ 提出をお願いするには、情報の提供も期日までに提供する（途中のチェックが大事にならずに済む）
- **実施評価をこまめに返す**
 - ・ 協議会ごとに現状の報告を実施するとともに、次までに実施してもらいたいことを伝える（実施状況・区の資源・帯同による評価）（時には区民の声も）
- **事務職、専門職が共同して事業を進める**



自覚症状が出る前に！ がん検診でからだ安心

豊島区は区民
の健康寿命を
延ばすためが
ん対策に力を
入れています

検診受
けてね

